



目 次	ページ
規 則	
◎高知県立幡多看護専門学校学則の一部を改正する規則	1
◎高知女子大学大学院学則の一部を改正する規則	1
訓 令	
高知県公営企業局訓令	
高知県教育委員会訓令	
◎高知県産業振興推進本部設置規程の一部を改正する訓令 (6・9 揭示)	1
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (")	2
○道路の供用開始 (道路課)	2
◎告示 (指定金融機関等の名称、位置)の一部改正 (会計管理課)	2
公 告	
○争議行為の予告 (雇用労働政策課)	2
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	2
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	3
○土地改良区の定款変更の認可 (")	3
○土地改良区の解散の認可 (2件) (")	3
高知県公安委員会告示	
○銃砲刀剣類所持等取締法に基づく猟銃安全指導委員の委嘱 (6・1 揭示)	3
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	4

- 政治団体異動の届出 (2件) 4
- 政治団体解散の届出 7
- 資金管理団体指定の届出 8
- 資金管理団体指定の取消しの届出 8
- ◎高知県選挙事務執行規程の一部改正 9

入札公告

- 一般競争入札 (指紋、掌紋情報管理システムの借入れ) (警察本部会計課) 10

規 則

高知県立幡多看護専門学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第48号
高知県立幡多看護専門学校学則の一部を改正する規則

高知県立幡多看護専門学校学則 (平成18年高知県規則第47号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中「25人」を「35人」に、「75人」を「105人」に改める。

第5条第1項第2号中「国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)」を「国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) 第3条」に改める。

附 則
(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
(平成23年度及び平成24年度における定員の特例)

2 平成23年度及び平成24年度におけるこの規則による改正後の高知県立幡多看護専門学校学則第3条第1項の規定の適用については、平成23年度にあっては同項の表中「35人」とあるのは「35人 (第2学年及び第3学年にあっては、25人)」と、「105人」とあるのは「85人」と、平成24年度にあっては同表中「35人」とあるのは「35人 (第3学年にあっては、25人)」と、「105人」とあるのは「95人」とする。

~~~~~

高知女子大学大学院学則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第49号**  
**高知女子大学大学院学則の一部を改正する規則**

高知女子大学大学院学則 (平成10年高知県規則第49号)の一部

を次のように改正する。  
第5条の表中「10人」を「15人」に、「20人」を「30人」に、「34人」を「39人」に、「74人」を「84人」に改める。

**附 則**  
(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の高知女子大学大学院学則の規定は、平成22年4月1日から適用する。  
(平成22年度における収容定員の特例)

2 平成22年度におけるこの規則による改正後の高知女子大学大学院学則第5条の規定の適用については、同条の表中「30人」とあるのは「25人」と、「84人」とあるのは「79人」とする。

-----  
訓 令  
公 営 企 業 局 訓 令  
教 育 委 員 会 訓 令  
-----

**高知県訓令第10号**  
**高知県公営企業局訓令第8号**  
**高知県教育委員会訓令第10号**

本 庁  
各 出 先 機 関  
公 営 企 業 局 本 局  
公 営 企 業 局 各 事 業 所  
公 営 企 業 局 各 病 院  
教 育 委 員 会 事 務 局  
教 育 委 員 会 事 務 局 各 事 務 所

高知県産業振興推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年6月9日 (揭示済)  
高知県知事 尾崎 正直  
高知県公営企業局長 長瀬 順一  
高知県教育委員会委員長 河田 耕一

**高知県産業振興推進本部設置規程の一部を改正する訓令**

高知県訓令第10号  
高知県産業振興推進本部設置規程 (平成22年4月高知県公営企業局訓令第4号  
教育委員会訓令第5号

)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第5号中「第6条第4項」を「第7条第4項」に改める。

第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。  
(プロジェクトチーム)

**第5条** 本部長は、推進本部の所掌する事務を効率的に処理する

ため、推進本部の下にプロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームの名称、所掌事務、構成員等は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成22年6月9日から施行する。

告 示

高知県告示第385号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

| 指定年月日      | 事業者の名称及び主たる事務所の所在地                 | 事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類                                                  |
|------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 平成22年4月1日  | 社会福祉法人合歓木の会<br>土佐清水市グリーンハイツ20番21号  | グループホーム第三百日紅の会<br>土佐清水市グリーンハイツ42番27号<br>認知対応型共同生活介護<br>介護予防認知対応型共同生活介護 |
| 平成22年4月12日 | 合同会社タムラメディカルケア<br>吾川郡いの町天王南五丁目4番1号 | デイサービス天王<br>吾川郡いの町天王南五丁目4番1号<br>通所介護<br>介護予防通所介護                       |
| 平成22年5月1日  | 有限会社ピースフル<br>須崎市吾井郷乙706番地          | デイサービスびんび<br>須崎市吾井郷乙706番地<br>通所介護<br>介護予防通所介護                          |
| 平成22年5月18日 | 株式会社ケアサポートライフあんず<br>室戸市羽根町乙3195番地  | デイサービスひだまり<br>室戸市佐喜浜町1930番地3<br>通所介護<br>介護予防通所介護                       |

高知県告示第386号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定による施術機関として、次のとおり指定した。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

| 施術者氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地         | 指定年月日      |
|-------|--------|-----------------|------------|
| 田村 泰利 | 田村整骨院  | 吾川郡いの町天王南五丁目4-1 | 平成22年5月18日 |

高知県告示第387号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成22年6月18日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山路中村
- 3 道路の区域

| 供用開始区間                                  | 延長（メートル） | 供用開始年月日    |
|-----------------------------------------|----------|------------|
| 四万十市不破字三代割1826番2から<br>四万十市不破字大門2087番2まで | 172      | 平成22年6月20日 |

高知県告示第388号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、平成22年6月21日から施行する。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

別表の3 収納代理金融機関の表中  
「〃 三園〃」  
を  
「〃 万々〃」  
に改める。

公 告

平成22年6月3日付けをもって厚生年金高知リハビリテーション病院内健保労組高知病院支部支部長熊澤幸子から次のとおり争議行為を行う場合がある旨の通知があったので、公表する。

平成22年6月3日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

1 事件

- (1) 夏期一時金について
- (2) 夏期休暇について
- (3) その他の要求について

2 日時

平成22年6月14日午前零時以降、本問題の要求解決に至るまでの期間

3 場所

厚生年金高知リハビリテーション病院施設の全職場及び敷地

4 争議行為の概要

3の場所の全体又は部分的に、すべての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為とこれに対する妨害排除のための争議行為を単独又は併用して行う。ただし、救急患者及び入院中の重病患者のための保安要員は配慮する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成22年6月7日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成22年6月7日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

| 申請のあった年月日 | 定款変更に係る特定非営利活動法人 |         |            |                                              |
|-----------|------------------|---------|------------|----------------------------------------------|
|           | 名称               | 代表者の氏名  | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的                                   |
| 平成22年6月7日 | 特定非営利活動法人むろとうみが  | 三宅 ヨシユキ | 室戸市領家87番地  | この法人は、障害者とその家族・地域住民（以下「障害者等」という。）にかかわる相談活動、調 |

|     |                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| めの会 | 査・研究活動、研修活動、情報提供活動、交流活動、共同作業所設置等、生活・介護への支援に関する事業を行うことにより、障害者等の福祉・教育・医療・保健の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、本村中条土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

| 役名<br>(退任) | 氏名    | 住 所         |
|------------|-------|-------------|
| 理事         | 馬場 定徳 | 土佐市本村 439-1 |
| 〃          | 三宮 洋征 | 〃 宮ノ内106    |
| 〃          | 藤岡 収  | 〃 本村 604    |
| 〃          | 森 俊一郎 | 〃 東鴨地741    |
| 〃          | 高橋 健良 | 〃 〃 835     |
| 〃          | 横山 忠彦 | 〃 〃 722     |
| 監事         | 馬場 幹夫 | 〃 本村 432    |
| 〃          | 馬場 岩夫 | 〃 宮ノ内166    |
| 役名<br>(就任) | 氏名    | 住 所         |
| 理事         | 馬場 定徳 | 土佐市本村 439-1 |
| 〃          | 三宮 洋征 | 〃 宮ノ内106    |
| 〃          | 藤岡 収  | 〃 本村 604    |
| 〃          | 森 康雄  | 〃 東鴨地908    |
| 〃          | 高橋 健良 | 〃 〃 835     |
| 〃          | 横山 忠彦 | 〃 〃 722     |
| 監事         | 馬場 幹夫 | 〃 本村 432    |
| 〃          | 馬場 岩夫 | 〃 宮ノ内166    |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、甫喜峯疎水土地改良区の定款の変更を平成22年5月31日に認可した。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、物部川右岸土地改良区の解散を平成22年6月1日に認可した。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、本村中条土地改良区の解散を平成22年6月4日に認可した。

平成22年6月18日

高知県知事 尾崎 正直

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第10号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第28条の2第1項の規定に基づき、次のとおり猟銃安全指導委員を委嘱する。なお、委嘱期間は、平成24年5月31日までとする。

平成22年6月1日（揭示済）

高知県公安委員会委員長 竹内 克之

| 氏名    | 活動区域                                                                             |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 清野 明良 | 高知地区（高知県警察の設置及び定員に関する条例（昭和29年高知県条例第14号。以下「条例」という。）別表に規定する高知県高知警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 公文 昭雄 | 高知地区                                                                             |
| 澤田 義信 | 高知地区                                                                             |
| 高橋 光明 | 高知地区                                                                             |
| 弘瀬 敦夫 | 高知地区                                                                             |
| 杉本 慶雄 | 高知南地区（条例別表に規定する高知県高知南警察署の管轄区域をいう。以下同じ。）                                          |
| 武内 務  | 高知南地区                                                                            |
| 谷 巖   | 高知南地区                                                                            |

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 永野 博計 | 高知南地区                                 |
| 岩崎 道弘 | 室戸地区（条例別表に規定する高知県室戸警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 北川 清水 | 室戸地区                                  |
| 弘田 卓司 | 室戸地区                                  |
| 大野 忠康 | 安芸地区（条例別表に規定する高知県安芸警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 影山 敏夫 | 安芸地区                                  |
| 清岡東洋夫 | 安芸地区                                  |
| 田所 謙二 | 安芸地区                                  |
| 筒井多一郎 | 安芸地区                                  |
| 岩神 数雄 | 香南地区（条例別表に規定する高知県香南警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 百田 彰和 | 香南地区                                  |
| 立仙 光正 | 香南地区                                  |
| 川村 栄一 | 南国地区（条例別表に規定する高知県南国警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 西 憲一  | 南国地区                                  |
| 西岡 正泰 | 南国地区                                  |
| 上池 英世 | 香美地区（条例別表に規定する高知県香美警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 小松 良和 | 香美地区                                  |
| 都築 修幸 | 香美地区                                  |
| 松本 章  | 香美地区                                  |
| 岩崎 正一 | 本山地区（条例別表に規定する高知県本山警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
|       | 署の管轄区域をいう。以下同じ。)                      |
| 佐賀野智也 | 本山地区                                  |
| 田岡 征郎 | 本山地区                                  |
| 高橋 俊介 | 本山地区                                  |
| 西村 澄雄 | 本山地区                                  |
| 西本 嘉彦 | 本山地区                                  |
| 前田 尊博 | 本山地区                                  |
| 高橋 宗治 | いの地区（条例別表に規定する高知県の警察署の管轄区域をいう。以下同じ。）  |
| 筒井 祥夫 | いの地区                                  |
| 森本 雅寛 | いの地区                                  |
| 前田 奨  | 土佐地区（条例別表に規定する高知県土佐警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 松岡 功次 | 土佐地区                                  |
| 掛水 保男 | 佐川地区（条例別表に規定する高知県佐川警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 黒原 保  | 佐川地区                                  |
| 佐藤 良一 | 佐川地区                                  |
| 渡邊 俊平 | 佐川地区                                  |
| 坂本 昌通 | 須崎地区（条例別表に規定する高知県須崎警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 中岡 俊輔 | 須崎地区                                  |
| 森田 理輝 | 須崎地区                                  |
| 結城 善晴 | 須崎地区                                  |
| 伊賀 信人 | 窪川地区（条例別表に規定する高知県窪川警察                 |

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
|       | 署の管轄区域をいう。以下同じ。)                      |
| 竹内 善雄 | 窪川地区                                  |
| 山田 隆三 | 窪川地区                                  |
| 植村 純治 | 中村地区（条例別表に規定する高知県中村警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 岡村 好文 | 中村地区                                  |
| 坂本 守裕 | 中村地区                                  |
| 広井 朋之 | 中村地区                                  |
| 前田 和良 | 中村地区                                  |
| 間崎 孝幸 | 清水地区（条例別表に規定する高知県清水警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 増岡 久男 | 清水地区                                  |
| 岡崎 求  | 宿毛地区（条例別表に規定する高知県宿毛警察署の管轄区域をいう。以下同じ。） |
| 奥田 利明 | 宿毛地区                                  |
| 齋藤 元紀 | 宿毛地区                                  |
| 柴岡 潤  | 宿毛地区                                  |

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

| 名称 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|----|-------|---------|------------|-------|
|----|-------|---------|------------|-------|

|                |        |        |                 |          |
|----------------|--------|--------|-----------------|----------|
| 平野正後援会         | 伊勢脇 猛  | 渡辺 洋   | 四万十市大用452-1     | 平22・3・1  |
| 矢野孝明後援会        | 山本 牧主  | 横山 富茂  | 高岡郡日高村沖名1702    | 平22・3・2  |
| 加藤ばく後援会        | 加藤 漠   | 藤岡 奈穂子 | 宿毛市片島15-17-7    | 平22・3・8  |
| 田村きろう後援会       | 清水 和昭  | 田村 陽枝  | 土佐市波介1797       | 平22・3・11 |
| 林竹松後援会         | 池内 美津子 | 池内 南海男 | 室戸市羽根町乙3209番地   | 平22・3・18 |
| 水と根の会          | 関川 良昌  | 関川 由子  | 安芸郡芸西村和食甲1360-2 | 平22・3・19 |
| 安芸市をかえる会       | 竹内 忠吉  | 竹内 まや  | 安芸市穴内甲52番1号     | 平22・4・7  |
| 高知県西村まさみを支援する会 | 常石 定男  | 橋村 忠明  | 高知市比島町四丁目5番20号  | 平22・4・12 |
| 矢野川周平後援会       | 久松 治幸  | 武田 省三  | 土佐清水市三崎1556-2   | 平22・4・27 |
| 市原静子後援会        | 市原 静子  | 市原 義彦  | 高岡郡越知町越知乙675番地1 | 平22・4・30 |

高知県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定

により次のとおり異動の届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

| 区分  | 名称                 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日    |
|-----|--------------------|-------|---------|---------------|----------|
| 異動前 | 自由民主党いの町本川支部       | 和田 公靖 | 伊東 秀雄   | 吾川郡いの町長沢147-9 | 平22・3・1  |
| 異動後 |                    | 本山 博文 | 本山 博文   | 吾川郡いの町長沢35-6  |          |
| 異動前 | 自由民主党高知県林材支部       | 江口 俊男 | 森沢 満男   | 異動なし          | 平22・3・8  |
| 異動後 |                    | 戸田 文友 | 山崎 行雄   |               |          |
| 異動前 | 自由民主党高知市支部連合会      | 異動なし  | 間 巍     | 異動なし          | 平22・3・11 |
| 異動後 |                    |       | 島崎 伸一   |               |          |
| 異動前 | 自由民主党高知県参議院選挙区第一支部 | 異動なし  | 高野 美和   | 異動なし          | 平22・3・25 |
| 異動後 |                    |       | 伊藤 浩市   |               |          |
| 異動前 | 自由民主党高知看護連盟        | 異動なし  | 江藤 末子   | 異動なし          | 平22・4・6  |
| 異動後 |                    |       | 立花 美智子  |               |          |
| 異動前 | 自由民主党須崎市支          | 森田 幹夫 | 異動なし    | 須崎市浦ノ内東分137   | 平22・4・13 |

|     |   |       |                |
|-----|---|-------|----------------|
| 異動後 | 部 | 竹下 雅典 | 須崎市多ノ郷甲1166-30 |
|-----|---|-------|----------------|

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

| 区分  | 名称                | 代表者氏名  | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日    |
|-----|-------------------|--------|---------|------------|----------|
| 異動前 | 高知県土地家屋調査士政治連盟    | 東川 正弘  | 異動なし    | 異動なし       | 平22・3・1  |
| 異動後 |                   | 大石 義和  |         |            |          |
| 異動前 | 竹内ちか子後援会          | 木村 重来  | 異動なし    | 異動なし       | 平22・3・1  |
| 異動後 |                   | 森田 益子  |         |            |          |
| 異動前 | 松岡とおるを支える高知の会     | 異動なし   | 竹内 千賀子  | 異動なし       | 平22・3・2  |
| 異動後 |                   |        | 森田 貞子   |            |          |
| 異動前 | 山中あきら後援会          | 南野 稔雄  | 異動なし    | 異動なし       | 平22・3・4  |
| 異動後 |                   | 赤嶺 健太郎 |         |            |          |
| 異動前 | 高知県美容生活衛生同業組合政治連盟 | 異動なし   | 結城 伸二   | 異動なし       | 平22・3・10 |
| 異動後 |                   |        | 三宮 豊辰   |            |          |
| 異動前 | 平田文彦後援            | 異動なし   | 異動なし    | 高知市仁井田1636 | 平22・3・18 |

| 区分  | 名称          | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日    |
|-----|-------------|-------|---------|---------------|----------|
| 異動後 | 会           |       |         |               | -7       |
| 異動前 | 渡辺みのる後援会    | 渡辺 稔  | 異動なし    | 異動なし          | 平22・3・18 |
| 異動後 |             | 岡山 静夫 |         |               |          |
| 異動前 | 武石利彦後援会     | 異動なし  | 藤崎 豊之   | 異動なし          | 平22・3・23 |
| 異動後 |             |       | 岡村 厚志   |               |          |
| 異動前 | 高知県医師連盟     | 異動なし  | 異動なし    | 高知市鷹匠町二丁目1-36 | 平22・3・24 |
| 異動後 |             |       |         | 高知市城山町207番地6  |          |
| 異動前 | 中面さとし後援会    | 松岡 甫明 | 有田 二三   | 異動なし          | 平22・3・24 |
| 異動後 |             | 中面 哲  | 北本 誠子   |               |          |
| 異動前 | 中山研心後援会     | 異動なし  | 異動なし    | 南国市日吉町一丁目1-5  | 平22・3・25 |
| 異動後 |             |       |         | 南国市元町三丁目5-16  |          |
| 異動前 | 山田としお高知県後援会 | 異動なし  | 山本 隆一   | 異動なし          | 平22・3・25 |
| 異動後 |             |       | 西原 正和   |               |          |

|     |           |       |       |                 |          |
|-----|-----------|-------|-------|-----------------|----------|
| 異動前 | 梶原大介政会    | 異動なし  | 異動なし  | 異動なし            | 平22・3・29 |
| 異動後 | 介政会       |       |       |                 |          |
| 異動前 | 国沢こうよう後援会 | 国沢 知加 | 国沢 知加 | 異動なし            | 平22・3・30 |
| 異動後 |           | 川崎 知加 | 川崎 知加 |                 |          |
| 異動前 | 土佐西政会     | 異動なし  | 異動なし  | 高知市廿代町15-33     | 平22・3・30 |
| 異動後 |           |       |       | 高知市廿代町15番1号     |          |
| 異動前 | 山本やすひろ後援会 | 異動なし  | 異動なし  | 高岡郡越知町越知甲2060-2 | 平22・3・30 |
| 異動後 |           |       |       | 高岡郡越知町越知甲2506   |          |
| 異動前 | 博友会       | 異動なし  | 植田 慎也 | 高知市本町四丁目2-31    | 平22・3・31 |
| 異動後 |           |       | 宮崎 泰正 | 高知市追手筋二丁目7-8    |          |
| 異動前 | 森下博之後援会   | 異動なし  | 植田 慎也 | 高知市本町四丁目2-31    | 平22・3・31 |
| 異動後 |           |       | 宮崎 泰正 | 高知市追手筋二丁        |          |

|     |                    |        |        |                 |          |
|-----|--------------------|--------|--------|-----------------|----------|
|     |                    |        |        | 目7-8            |          |
| 異動前 | 高知県看護連盟            | 異動なし   | 江藤 末子  | 異動なし            | 平22・4・6  |
| 異動後 |                    |        | 立花 美智子 |                 |          |
| 異動前 | 日本薬業政治連盟高知県支部      | 中澤 栄一郎 | 異動なし   | 高知市大津乙1842-1    | 平22・4・6  |
| 異動後 |                    | 武市 英樹  |        | 高知市高須一丁目15-5    |          |
| 異動前 | 山岡勉後援会             | 異動なし   | 山岡 章二  | 異動なし            | 平22・4・13 |
| 異動後 |                    |        | 諏訪 博   |                 |          |
| 異動前 | 岩本誠生後援会            | 下田 昭二郎 | 異動なし   | 長岡郡本山町本山1075    | 平22・4・16 |
| 異動後 |                    | 西村 盛昭  |        | 長岡郡本山町本山1038-4  |          |
| 異動前 | 高知県生活衛生同業組合連合会政治連盟 | 異動なし   | 異動なし   | 高知市本町一丁目5-8     | 平22・4・21 |
| 異動後 |                    |        |        | 高知市はりまや町三丁目7番6号 |          |
| 異動前 | 川村貞夫後援会            | 山崎 守光  | 異動なし   | 異動なし            | 平22・4・26 |
| 異動後 |                    | 河野 壹郎  |        |                 |          |

|     |          |      |      |                |          |
|-----|----------|------|------|----------------|----------|
| 異動前 | 西内はるみ後援会 | 異動なし | 異動なし | 香南市夜須町坪井296    | 平22・4・26 |
| 異動後 |          |      |      | 香南市夜須町西山771番地1 |          |

## 高知県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

| 名称     | 異動事項            | 異動前                        | 異動後               | 届出年月日    |
|--------|-----------------|----------------------------|-------------------|----------|
| 広田一後援会 | 国会議員関係政治団体の区分   | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 平22・4・12 |
|        | 公職の候補者氏名及び公職の種類 | 広田 一・参議院議員                 |                   |          |

## 高知県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体

| 名称       | 主たる事務所の所在地      | 代表者氏名  | 政治団体でなくなった理由 | 届出年月日    |
|----------|-----------------|--------|--------------|----------|
| 遠山道男後援会  | 四万十市片魚1256      | 長者 田吉  | 解散           | 平22・3・3  |
| 田村きろう後援会 | 土佐市波介1797       | 清水 和昭  | 解散           | 平22・3・11 |
| 徳橋啓史郎後援会 | 南国市久礼田1461      | 徳橋 啓史郎 | 解散           | 平22・3・12 |
| 大面章一後援会  | 幡多郡黒潮町浮鞭1881-2  | 松井 茂久  | 解散           | 平22・3・15 |
| 篠塚良雄後援会  | 安芸郡東洋町河内88-2    | 篠塚 良雄  | 解散           | 平22・3・15 |
| 田島裕起後援会  | 安芸郡東洋町甲浦66-2    | 田岡 尚宏  | 解散           | 平22・3・16 |
| 合田司郎後援会  | 土佐郡大川村井野川217    | 大西 茂   | 解散           | 平22・3・18 |
| 本多公二後援会  | 須崎市吾井郷乙1792-1   | 窪田 和教  | 解散           | 平22・3・18 |
| 村上信夫後援会  | 高知市上町二丁目4-19    | 土田 嘉平  | 解散           | 平22・3・18 |
| 渡辺みのる後援会 | 四万十市右山天神町4-9    | 岡山 静夫  | 解散           | 平22・3・18 |
| 久保知章後援会  | 幡多郡三原村宮ノ川1246-1 | 亀山 数夫  | 解散           | 平22・3・19 |
| 西内しゅ     | 吾川郡いの町八         | 北川 功   | 解散           | 平22・     |

|           |                 |       |    |  |          |
|-----------|-----------------|-------|----|--|----------|
| んすけ後援会    | 田1628           |       |    |  | 3・19     |
| 清岡国男後援会   | 高岡郡中土佐町久礼6285-1 | 山中 英男 | 解散 |  | 平22・3・23 |
| 下村芳章後援会   | 長岡郡大豊町岩原1172-2  | 森下 廣文 | 解散 |  | 平22・3・23 |
| 前田寿郎後援会   | 幡多郡黒潮町佐賀1663-3  | 二宮 健一 | 解散 |  | 平22・3・24 |
| 寺村昇後援会    | 須崎市大間西町3-4      | 浜口 貞記 | 解散 |  | 平22・3・31 |
| 西川明後援会    | 南国市岡豊町笠ノ川1087   | 山本 康博 | 解散 |  | 平22・3・31 |
| 加納弘史後援会   | 高知市春野町平和4065-18 | 中山 朋之 | 解散 |  | 平22・4・8  |
| 坪屋達雄後援会   | 高岡郡佐川町永野1659-2  | 坪屋 信一 | 解散 |  | 平22・4・9  |
| 浜田たかすけ後援会 | 吾川郡いの町波川502     | 浜田 貴美 | 解散 |  | 平22・4・9  |
| 杉本嘉宏後援会   | 幡多郡三原村宮ノ川1031-1 | 大塚 浩巳 | 解散 |  | 平22・4・13 |
| 恒石いわお後援会  | 香南市夜須町西山97-4    | 疋田 明雄 | 解散 |  | 平22・4・23 |

**高知県選挙管理委員会告示第33号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

| 候補者氏名 | 公職の種類 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者氏名 | 届出年月日 |
|-------|-------|----|------------|-------|-------|
|-------|-------|----|------------|-------|-------|

|       |         |         |                 |       |          |
|-------|---------|---------|-----------------|-------|----------|
| 市原 静子 | 越知町議会議員 | 市原静子後援会 | 高岡郡越知町越知乙675番地1 | 市原 静子 | 平22・4・30 |
|-------|---------|---------|-----------------|-------|----------|

**高知県選挙管理委員会告示第34号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類    | 名称       | 主たる事務所の所在地   | 代表者氏名 | 資金管理団体でなくなった旨の届出年月日 |
|-----------|----------|----------|--------------|-------|---------------------|
| 岡山 静夫     | 四万十市議会議員 | 渡辺みのる後援会 | 四万十市右山天神町4-9 | 岡山 静夫 | 平22・3・18            |



高知県選挙管理委員会告示第35号

高知県選挙事務執行規程（平成7年2月高知県選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

平成22年6月18日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

第21条2項中「アラビア数字」を「アラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」に改める。

別記第7号様式（その1）備考2中「自動車登録番号」を「自動車登録番号又は車両番号」に改める。

別記第8号様式（その1）中「3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」を「3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」に改め、同様式（その1）備考3中「自動車登録番号」を「自動車登録番号又は車両番号」に改める。

別記第9号様式（その1）中「受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」を「受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」に改め、同様式（その1）備考2中「アラビア数字」を「アラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」に改める。

別記第10号様式（その1）中

|             |        |       |    |
|-------------|--------|-------|----|
| 車種及び自動車登録番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
|-------------|--------|-------|----|

を

|                       |        |       |    |
|-----------------------|--------|-------|----|
| 車種及び自動車登録番号<br>又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
|-----------------------|--------|-------|----|

に改め、同様式（その2）中

|         |                                   |       |        |    |
|---------|-----------------------------------|-------|--------|----|
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた<br>選挙運動用自動車の<br>自動車登録番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
|---------|-----------------------------------|-------|--------|----|

を

|         |                                             |       |        |    |
|---------|---------------------------------------------|-------|--------|----|
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた<br>選挙運動用自動車の<br>自動車登録番号又は<br>車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
|---------|---------------------------------------------|-------|--------|----|

に改め、同様式（その2）備考1中「アラビア数字」を「アラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」に改め、同様式（その2）備考2及び備考3中「自動車登録番号」を「自動車登録番号又は車両番号」に改める。

別記第12号様式（その1）備考1中「アラビア数字」を「アラビア数字又は車両番号のうち道路

運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字」に改め、同様式（その1）の（別紙）の（その2）中

|       |                                   |         |          |      |    |
|-------|-----------------------------------|---------|----------|------|----|
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用<br>自動車の自動車<br>登録番号 | 販売金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
|-------|-----------------------------------|---------|----------|------|----|

を

|       |                                             |         |          |      |    |
|-------|---------------------------------------------|---------|----------|------|----|
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用<br>自動車の自動車<br>登録番号又は車<br>両番号 | 販売金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
|-------|---------------------------------------------|---------|----------|------|----|

に改め、同様式（その1）の（別紙）の（その2）備考1及び備考2中「自動車登録番号」を「自動車登録番号又は車両番号」に改める。

附 則

この告示は、平成22年6月18日から施行する。

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年6月18日

高知県警察本部長 北村 博文

1 入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

指紋、掌紋情報管理システム 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成23年1月1日から平成27年12月31日まで

(4) 納入場所

高知県警察本部刑事部鑑識課

(5) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料(保守料金を含む。)の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。

(5) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)

に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8544

高知市丸ノ内二丁目4-30

高知県警察本部警務部会計課 用度係

電話番号088-826-0110(内線2252)

(2) 入札説明書の交付方法

平成22年6月18日(金)から同年7月16日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年7月29日(木)午前10時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成22年7月28日(水)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び物品を納入することができることを証明する書類を平成22年7月16日午後5時までに提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否  
要

(7) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成22年7月8日(木)までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Automated fingerprint identification system 1 set

(2) Deadline for tender (by hand) : 10:00 A.M. on Thursday 29 July 2010

(3) Deadline for tender (by mail) : 5:00 P.M. on Wednesday 28 July 2010

(4) Contact: Police Administration Department, Accounting Division, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan

Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)